

くろしお協力隊がゆく!



【今月の担当者】
地域おこし協力隊
網真由子

こんにちは。地域おこし協力隊で移住を担当している網です。早いもので着任して丸2年がたとうとしています。生活では飲み会の時に、先に食べていてもマナー違反ではない幡多ならではの文化があったり、大概のイベントには餅投げがあって、その投げる餅作りを手伝ったり、黒潮町の様々な文化や行事にふれ驚きや発見を楽しんでいます。

移住の業務としては、移住者の対応の他に、空き家の掘り起こし業務があります。空き家を探して町内を歩いていると「何の調査しよるが?」と気さくに話しかけてくれたり「大変ね〜ご苦労様!」とねぎらいの言葉を頂く事もあり、温暖な気候や自然の美しさもそうですが、人の温かさ・気さくさが多くの移住者や黒潮町ファンを呼んでいるんだなと改めて感じました。

今年度も167人(平成30年1月末時点)の移住者が黒潮町に移住しています。また、2月上旬には高知県移住促進・人材確保センターが発行している「高知家で暮らす。新聞」で黒潮町が取り上げられました。新聞は全国の高知県ファンの元に届けられており、多くの方に黒潮町を知ってもらえたと思います。残り一年の任期ですが、自分自身の移住体験をいかしながら地域と移住者を良い縁でつないでいけたらと思います。



餅投げ用の餅作りに参加
(であいの里蜷川)



発行された「高知家で暮らす。新聞」

在宅子育て応援制度について

町内で3歳未満の子どもを保育施設などを利用せず子育てに取り組んでいる方などを対象に、「黒潮町在宅子育て応援補助金」を交付しています。

交付を希望される方は、所定の申請書に必要事項を記入のうえ、窓口まで提出をお願いします。

■補助金の額

第1子および第2子の子ども：月額20,000円
第3子以降の子ども：月額30,000円

■補助金の交付時期

8月、12月および4月にそれぞれ前月分までの金額を合計して、指定の金融口座に振り込みます。

- ・出生の翌月から3歳の誕生月を最終として、最大36カ月分が交付対象期間となります。
- ・対象となる子どもが町内に居住しなくなった場合や、保育施設などの利用が始まった場合、補助金の交付は終了となります。

■ご注意ください

※平成29年度中に交付の決定を受けている方で、引き続き平成30年度も本制度を利用する場合、再度の申請が必要です。手続忘れの無いようご注意ください。なお、現在利用中の方については、本年3月に必要書類を送付予定です。



○お申し込み・お問い合わせ 本庁 住民課 住基戸籍係 ☎43-2800
佐賀支所 地域住民課 総合窓口第2係 ☎55-3701